

2016年11月18日
東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
コード番号 8766
問合せ先 経営企画部 部長
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
城田 宏明(TEL. 03-5223-3212)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 8,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.1%)
- (3) 株式取得価額の総額 250億円(上限)
- (4) 自己株式の取得期間 2016年12月1日～2017年1月26日

(ご参考) 2016年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 754,958,154株

自己株式数 2,566,221株

以上